

# 令和5年度 第3・4回看護師認知症対応力向上研修II 募集要項

## 1 目的

本研修は、認知症の人と接する機会が多い看護職員のうち、指導的な役割を担う職員に対し、医療機関等における入院から退院までのプロセスに沿った必要な知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応能力を習得することで、医療機関内等での認知症ケアを適切に実施できる体制の構築を目的とする。

## 2 研修の教育目標

- (1) 入院及び退院時支援に必要となるアセスメントを実施し、適切に院内外と連携することができる。
- (2) せん妄について、認知症との違いを理解し、特有の対応を適切に行うことができる。

## 3 実施機関

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター（東京都から受託して実施）

## 4 研修対象者

原則として、以下の要件をすべて満たす者を対象とする。

- (1) 都内の病院及び有床診療所に勤務する指導的役割の看護職員
- (2) 東京都看護師認知症対応力向上研修（平成24年度から平成27年度にかけて開催）又は東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰ（平成28年度より開催）のいずれかの修了者  
※東京都における看護師向けの認知症対応力向上研修の体系については、別紙2「令和5年度の東京都における看護師向けの認知症対応力向上研修の体系について」を参照  
※受講要件の詳細については、別紙3「令和5年度東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱ Q&A」を確認

## 5 研修日程及び受講方法

### (1) 第3回

①講義（オンライン研修）：令和5年10月30日（月）～令和5年11月9日（木）

②演習（会場研修）：令和5年11月12日（日）

午前（9時30分から12時40分）又は

午後（14時00分から17時10分）のどちらか一方

演習会場：ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター5階

（東京都新宿区西新宿8-17-1）

※開場時間：午前の部は9時00分より受付開始、午後の部は13時30分より受付開始

### (2) 第4回

①講義（オンライン研修）：令和5年11月13日（月）～令和5年11月23日（木）

②演習（会場研修）：令和5年11月26日（日）

午前（9時30分から12時40分）又は

午後（14時00分から17時10分）のどちらか一方

演習会場：ベルサール神保町

（東京都千代田区西神田3-2-1 住友不動産千代田ファーストビル南館2・3F ベルサール神保町）

※開場時間：午前の部は9時00分より受付開始、午後の部は13時30分より受付開始

※各回必ず、①と②の両方を受講すること。別紙4 参照。

※②演習（会場研修）については、事務局にて、午前又は午後の回に受講者の振り分けをするため、午前・午後のどちらも参加可能な方のみ対象とする。

※第3・4回ともに演習については会場研修を予定していますが、コロナウイルスの感染状況によりオンライン研修に変更になる場合もあります。

## 6 募集定員

各回100名程度

## 7 カリキュラム

別紙5、別紙6「カリキュラム」のとおり

※詳細は受講決定時に通知

## 8 受講料

無料

## 9 申込方法及び申込期限

(1) 必ず、研修担当者様に取りまとめ、お申込下さい。個人での申込は受け付けません。

「東京都行政手続クラウド申請」よりお申込下さい。申込方法は別添1「研修の申込方法」（東京都行政手続クラウド申請）及び別添2「東京都行政手続クラウド申請を初めて利用する方」をご確認下さい。（過去に「東京都行政手続クラウド申請」を使用したことがあるが、パスワードを忘れてしまった場合は、別添3「東京都行政手続クラウド申請のパスワード再設定」も参照）

申込は各回1名まで申込可能。

(2) 申込期限

令和5年10月3日（火曜日）まで

## 10 問合せ先

〒173-0015 東京都板橋区栄町35-2

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター・認知症支援推進センター

担当者：飯塚

Eメールアドレス：dementia@tmghig.jp

電話番号：03-5943-8827（直通）

### 11 受講者の決定について

受講の可否については、当センターで決定し、10月中旬頃に受講決定通知を送付します。

申込後、受講可否に係る通知が届かない場合は、必ず上記の問合せ先に確認すること。

なお、申込者数が定員を上回る場合は、受講できない場合がある。

### 12 研修修了証書の交付について

上記5の研修日程及び受講方法に記載の①講義（オンライン研修）と②演習（会場研修）を全て修了した者には、東京都から修了証書を交付する。

1 3 東京都等への情報提供について

研修受講者の名簿は、東京都及び各区市町村へ提供する。

1 4 その他

別紙 3 「令和 5 年度東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱ Q & A」も併せて参照すること。